

21日機輸通投第12号
平成21年4月6日

組合員各位

日本機械輸出組合
理事 衣笠 和郎

「アセアンFTAセミナー」の開催について

拝啓 時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、多くの日本企業が待望していた日アセアン包括的経済連携協定が昨年4月に署名され現時点で6ヶ国について発効しています。一方、アセアンは日本企業の生産拠点として中国に並ぶ位置を占めており、アセアン進出企業はアセアンが締結するFTAの恩恵に浴することができることから、アセアンと第三国とのFTA締結に係る動向は日本企業にとっても関心の高いところです。

特に、本年2月末のASEANサミット I では、アセアンと豪州・ニュージーランドとのFTAが締結され、アセアン域内の物品貿易自由化に係るCEPTの原産地規則の改正などがあり、4月10日からのASEANサミット II においてもインドとのFTAが締結される予定であるなど、新たな動きが見られます。

このような中、日本機械輸出組合では、ホワイト&ケース法律事務所のアセアンの専門家を講師に迎え、最近のASEANサミットの結果、アセアン・豪州・ニュージーランドFTA、アセアン・インドFTA交渉の最新動向、アセアン-EU FTA交渉の行方等をカバーする「アセアンFTAセミナー」を下記により開催します。セミナーでの使用言語は英語ですが、FTAに詳しいWhite & Case梅島弁護士による逐次通訳で正確且つ要を得たプレゼンテーションを行います。万障繰り合わせの上、同セミナーにご参加下さいますようご案内申し上げます。

セミナー参加ご希望の方は、4月15日（水）までに、当組合ホームページ（<http://www.jmcti.org/jmchomepage/semminar/index.htm>）からお申し込み下さい。

敬具

記

日 時：平成21年4月17日（金） 15:00～17:00

場 所：日本機械輸出組合 第一会議室（機械振興会館4階）
東京都港区芝公園3-5-8、詳しくは以下のURL参照

http://jmcti.org/jmchomepage/shoukai/shozaichi/chizu/tokyo/tokyo_map.pdf

参加費：無料（組合員限定）

テーマ：アセアンが締結或いは交渉するFTAの最新動向

1. ASEANサミット（2月及び4月）の結果
 - ・ ASEAN物品貿易協定、CEPT原産地規則の改正（旧規則との比較）
 - ・ AFAS（ASEANサービス枠組協定）、ACIA（ASEAN包括投資協定）
2. ASEAN・豪州・ニュージーランドFTA
 - ・ 機械関係品目の関税譲許結果、原産地規則及びその運用
3. ASEANインドFTA最新動向
 - ・ 機械関係品目の関税譲許、原産地規則及びその運用
4. ASEAN-EU FTA交渉の動向
5. 新たな対話パートナー（GCC及びメルコスール？）
(逐次通訳)

講師：・サミュエル・スコールズ（Samuel Scoles）

ホワイト&ケースLLP シンガポール 上級通商アナリスト

・梅島 修 ホワイト&ケースLLP 東京 カウンセル

講師略歴

氏名	所属及びタイトル	略歴
Samuel Scoles サミュエル・スコールズ	シンガポール事務所 上級通商アナリスト	GCCを含むアジアの通商問題についての助言、レポートを担当。統一関税、関税優遇策、その他関税問題について、日本企業を含む多くの団体に助言を提供する。
梅島 修	東京事務所 カウンセラー	米国、EC、日本その他の貿易相手国における反ダンピング、相殺関税その他の国際通商・規則問題並びにWTO規則及び紛争解決に関する助言をクライアントに提供している。さらに、アジア諸国及び米国との国際通商摩擦、さらに原産地制度を中心とした貿易協定に関する調査研究を行なう。

キャンセル締切：平成21年4月15日（水）

下記事務局までご連絡願います。

※セミナー当日は、受付にお名刺をお渡しくださるようお願いいたします。

以上

ご不明な点がございましたら、下記事務局までご連絡下さい。

日本機械輸出組合 通商・投資グループ、

Tel 03-3431-9348、Fax 03-3436-6455、<mailto:tohshi@jmeti.or.jp>